



令和5年度 広報委員紹介

町民の皆さんと役場との連絡調整にご尽力いただき、各地区の広報委員をお知らせします。広報委員は各地区の区長に委嘱されます。(敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
黒野北区	白木善博	牛洞	山本貞信
黒野西区	松野一裕	松山	山村聡
黒野南区	小里幸剛	瀬古	久保田博視
黒野中区	大野澄夫	中之元	高橋利行
黒野東区	馬淵明雄	中之元団地	今枝良治
六里	松浦弘		
相羽	松浦茂樹	宝来	山村茂樹
みどりニュータウン	吉田孝之	島部	鈴村行正
相羽苑	白木慎治	公郷	鳥本博久
下方	若原里実	うぐいす苑	菅原勝
麻生	林清美	八木	白木敏
		天神	加納誠
野	後藤道夫	南領家	宇佐美利夫
西方	永井義秋	北領家	宇佐美道夫
桜大門	加納正勝	大衣斐	三間匡宏
大野1	大久保正行	小衣斐	松原吉宏
大野2	野口純司		
大野3	橋本章	定松	國枝信男
古城北	安田逸朗	鹿野	宮嶋孝士
		五之里	草野哲郎
稲富	向井軸郎	南方	河村実郎
古川	田村謙次	郡家	青木優
寺内	目加田菊次	上磯	近藤和宏
上秋	杉山隆司	下磯	田宮正春
豊木団地	所博幸	本庄	杉原桂一
稲畑	国枝源幸	本庄西	前田和典
		下座倉	宇野春好

※太字は地区代表 問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

行政相談委員紹介

行政相談委員は、行政サービスに関する困りごとや意見・要望について皆さんからの相談を受け、解決のための助言や関係機関への連絡を行っています。

町では、引き続き松岡敏さん、新たに清水信弘さんが行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

定例行政相談所の開設日時および場所については、広報おおの「暮らしの情報」でお知らせします。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

令和5年第2回定例会日程および内容

◎会期 6月6日～14日（9日間）

日	曜日	開議時間	内 容 等	場 所	備 考
6日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
7日	水	//	総務文教常任委員会 民生建設常任委員会 総合計画推進調査特別委員会	委員会室	
13日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
14日	水	//	本会議（閉会）	議事堂	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

6月13日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび地区公民館（第1～6公民館）でもご覧いただけます。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

小中学生合同分団会へのご協力について

同一地域に生活する小中学生が、有意義な夏休みを過ごすために、地域の支援・協力を得て互いの連帯感と地域への愛郷心を深めることを目的とし、ふれあい活動・奉仕活動・体力づくりについて検討しあう会議です。

◎日 時 6月26日（月） 午後5時～6時

◎場 所 次のとおり（各分団ごと）

◎出席者 小学生・中学生・区長・町内会長・子ども会育成指導者・青少年育成推進員・青少年育成員・民生児童委員・小中学校地区理事 等

◎主 催 町青少年育成町民会議

◎主 管 町子ども会育成指導者連絡協議会

令和5年度 小中学生合同分団会 場所一覧表

校区	分団名	場 所	
東小・大野中学校区	麻 生	麻生コミュニティーセンター	
	西屋敷	西屋敷会所	
	八幡町	八幡町会館	
	中屋敷		
	六 里	六里会所	
	相 羽	相羽公民館	
	下 方	下方コミュニティーセンター	
	中 区	本町	本町会館
		緑町	
		若宮町	
東屋敷			
常盤町	東区公民館		
東 区			
みどりニュータウン	みどり区公民館		

校区	分団名	場 所
大野小・大野中学校区	北 口	北口公民館
	栄 町	栄町会館
	上 町	上町会所
	仲 町	黒野西会館
	元 町	
	北屋敷	北屋敷町民館
	大野北	大野第3集会所
	古城北町	古城北町集会所
	大野南	大野第1集会所
	大野中	大野2区公民館
	野	野集荷場
	西 方	西方コミュニティーセンター
	桜大門	大野小学校
	樹心寮	樹心寮

校区	分団名	場 所
北小・大野中学校区	上更地	上更地会所
	木 振	木振会館
	日合塚	日合塚会館
	古 川	古川センター
	寺 内	寺内センター
	出屋敷	北小学校
	岩 野	
	三田畑	三田畑会所
	野口	南組公民館
	三ツ屋・千代寺	
	上秋北	中島会所
	豊木団地	豊木団地公民館
	稲 畑	稲畑公民館
	上秋南	上秋南会所
上秋伊勢田		
上秋東	上秋住宅集会所	
松原団地	松原ステーション	
慈童園	慈童園	

校区	分団名	場 所
西小・大野中学校区	鳥 坂	牛洞コミュニティーセンター
	西 洞	
	中 洞	松山研修センター
	松 山	
	辻	辻・沢会所
	沢	
	西瀬古	桧会所
	東瀬古	西小学校
	辻団地	雇用促進集会所
	中之元(本村)	中之元会所
	駅 前	
田 中		
南 区	中之元南公民館	

校区	分団名	場 所
中小・揖東中学校区	宝 来	宝来公民館
	島 部	島部研修センター
	公 郷	公郷研修センター
	うぐいす苑	うぐいす苑会所
	八 木	八木会所
	天 神	天神会所
	南領家	南領家コミュニティーセンター
	北領家	北領家会所
	大衣斐	大衣斐会所
	小衣斐	小衣斐会所

校区	分団名	場 所
南小・揖東中学校区	定 松	定松会所
	鹿 野	鹿野会所
	五之里	五之里公民館
	南 方	南方会所
	郡 家	郡家コミュニティーセンター
	上 磯	上磯公民館
	下 磯	下磯会所
	本 庄	本庄公民館
	本庄西	本庄西集会所
	下座倉	下座倉公民館

※諸事情により中止または延期となる場合があります。その場合は、広報無線にてお知らせします。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379



まちのお知らせ



防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

- ◎実施日時 ・ 6月7日（水） 午前11時頃
・ 6月15日（木） 午前10時頃

◎訓練内容

- ・ 情報伝達手段
防災行政無線の訓練放送
- ・ 放送内容

町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容例】

「これは、Jアラートのテストです」
「大地震です」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

◎令和5年度 実施日時（予定）

【全国一斉情報伝達試験】

- 第1回 6月7日（水） 午前11時頃
- 第2回 8月23日（水） //
- 第3回 11月15日（水） //
- 第4回 令和6年2月9日（金） //

【緊急地震速報訓練】

- 第1回 6月15日（木） 午前10時頃
- 第2回 11月2日（木） //

※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。

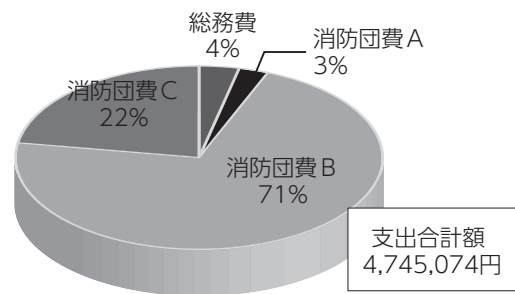


問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

町消防友の会収支決算報告

令和4年度町消防友の会の収支決算が、消防友の会理事会において認定されました。

決算額は、**収入総額** 5,382,384円
支出総額 4,745,074円
繰越金 637,310円
となりました。



消防友の会とは

町民の一人ひとりが消防に対する認識を一層深めるとともに、消防団員および女性防火クラブのよき理解者として消防活動を物心両面から支援激励し、もって明るい平和な郷土の発展に寄与することを目的とし、町内全地区の区長が理事となり次の事業を行う会です。

- ・ 消防団・隊員の支援、激励、協力
- ・ 防災に対する協力
- ・ 消防諸行事に対する協力
- ・ その他本会の目的達成に必要な事業

【収入内訳】 5,382,384円
会費 4,971,200円
 ・ 特別会員（町内法人・団体）5,000円
 ・ 正会員（町内に居住する世帯主）600円
前年度繰越金 411,160円
雑収入 24円（預金利息）
【支出内訳】 4,745,074円
総務費 166,819円（郵便料等）
消防団費A 122,995円（新入団員被服等）
消防団費B 3,392,000円（団への活動交付金）
消防団費C 1,063,260円（消防用ホース支給等）

今後も町民一丸となって地域防災の要である消防団および女性防火クラブを支援激励し、安全・安心なまちをつくるため、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

子どもの新型コロナワクチン接種

特例臨時接種の**実施期間が令和6年3月末まで延長**になり、次のとおり接種を実施しています。接種を希望する人は、接種券に同封の案内を参照し、予約してください。

◎接種内容

	対象	ワクチン（ファイザー社製）	接種券
乳幼児接種	6カ月～4歳	乳幼児用ワクチン	乳児健診時に発行
小児接種	5歳～11歳	[初回] 小児用起源株ワクチン [追加] 小児用オミクロン株対応2価ワクチン	5歳到達後に送付

◎接種場所 揖斐厚生病院（小児科外来）

※12歳以上の接種も実施しています。詳細は町ホームページ等を確認してください。

問合せ先 町ワクチン接種コールセンター ☎ 0570-06-5567（平日午前8時30分～午後5時）

児童手当制度のお知らせ

◎児童手当現況届の提出が必要な人にも個別で案内を送付します！

昨年度から次に当てはまらない人は児童手当の現況届の提出が原則不要となりました。

現況届の提出が必要な人にも、個別で5月末頃案内を送付しています。案内が届いた人は6月中旬に現況届の提出をお願いします。

【現況届の提出が必要な人】

- ・住民基本台帳上、児童手当対象児童と別居中の人
- ・離婚協議中により同居父母優先の認定を受けている人
- ・住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV避難者
- ・住民基本台帳上で住所地把握できない法人である未成年後見人
- ・その他、町から現況届提出の案内があった人

◎所得上限限度額超過等により令和4年度に児童手当を受給していない人へ

※現在、児童手当等を受給している人は年度切替に伴う申請は不要です。

昨年度、所得上限限度額超過等により、児童手当資格を喪失した人、もしくは申請していない人の中で、①令和5年度の所得が、所得上限限度額を下回る人、②所得上限限度額を超えるか不明の人は次の表を確認してください。

①令和5年度所得が、 所得上限限度額を下回る人	住民税課税決定通知書を受け取った日の翌日から 15日以内に認定請求書を提出してください。 【申請時の持ち物】（※） ・父母のマイナンバーが分かるもの ・父母の振込先通帳
②令和5年所得が 所得上限限度額を超えるか不明の人	一度次まで問合せください。

（※）子どもと別居している人は、児童手当対象児童全員分のマイナンバーが必要です。

申請者は生計中心者となりますが、窓口で聞き取りを行い判断しますので、父母両方のマイナンバーが分かるものと振込先の通帳を持参してください。

- ・所得上限限度額の詳細は町ホームページを確認してください。
- ・公務員の方は勤務先に問合せください。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



まちのお知らせ



清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業のご案内

健（検）診や健康づくりに関する事業などの健康ポイント対象事業に参加すると、健康ポイントが獲得できます。ポイントを貯めると特典が受けられます。

◎期間 令和6年2月29日（木）まで

◎対象者 20歳以上の町内在住・在勤者



令和4年度からアプリでも参加できるようになりました。アプリではチャレンジシートでの事業に加え、アプリ内限定でポイントが付与できる事業もあります。（アプリとチャレンジシートの併用はできません。）

アプリでの参加を希望する人は、町ホームページまたは保健センター窓口備付けのチラシを確認してください。

◎参加方法

①チャレンジシートを受け取ります

保健センター、各公民館、ゆーみんぐで配布します。



②ポイントを貯めます

健（検）診や教室に参加して**10ポイント**を貯めます。健診2ポイント以上は必須です（健診1回で2ポイント取得）。各種健診（職場・人間ドック・特定健診等）は受けてください。対象事業は、チャレンジシート配布時のチラシを確認してください。スタンプは保健センター窓口か各教室で押します。



③チャレンジシートを保健センターに提出します

10ポイント貯まったら、ミナモ健康スポーツカード・抽選申込書と交換します。県内協力店でカードを提示すると、さまざまなサービスが受けられます。協力店は県のホームページで確認してください。また、申込書で応募すると抽選で、県産品や健康グッズがあたります。
※申込期限は令和6年2月29日（木）（当日消印有効）

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

マイナンバーカード交付の休日および平日夜間窓口の開設 （事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日および平日夜間窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎日時

休日 6月11日（日）・25日（日）

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

平日夜間 6月14日（水）・28日（水）

午後5時30分～7時30分

◎場所 住民課窓口

◎対象者 マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

次のことをお尋ねしますのでお答えください。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号



◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえお越しください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1カ月かかります。交付の準備ができましたら郵便で案内はがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368